

奈良県運営適正化委員会 平成24年度事業報告書

I 奈良県運営適正化委員会 委員構成 (任期:平成24年10月6日～平成26年10月5日)

公益代表	3名
利用者団体代表	2名
提供者代表	2名
法律に関する学識経験者	3名
医療に関する学識経験者	3名
会計・財務に関する学識経験者	1名

II 運営監視合議体

*福祉サービス利用援助事業に関する助言又は勧告に関する事案を取り扱う。

- 構成委員 9名
- 開催回数 4回
- 実施機関への現地調査 3回

III 苦情解決合議体

*福祉サービスに関する苦情解決の為の相談、助言、調査又はあっせんに関する事案を取り扱う。

- 構成委員 5名
- 開催回数 6回

III 広報・啓発実施

- 1 施設・事業所への配布、行政・各相談機関への送付
- 2 奈良県「県民だより」への掲載 「福祉サービス苦情相談窓口のご案内」
- 3 県社協広報誌やホームページへ改訂(様式・パンフレットをダウンロード可)
- 4 タウンページへの掲載

IV 研修

<研修の概要>

1 第三者委員基礎研修会

日時: 平成24年12月2日(参加者153名)

内容: 事務局説明 奈良県運営適正化委員会 事務局

講義 桃山学院大学非常勤講師 佐瀬美恵子 氏

「施設が変わる?地域が変わる?第三者委員への期待」

実践報告 (福)晋栄福祉会 高山ちどり 副施設長 大北 淳 氏

同 第三者委員 磯崎 清 氏

同 第三者委員 和辻 利子氏



開催要項

2 苦情解決研修会

日時: 平成25年2月25日(参加者46名)

内容: 講義 龍谷大学 社会学部 准教授 山田 容 氏

「ソーシャルワークの視点と苦情 ～記録を土台として～」



開催要項

V 巡回訪問実施

<実施概要>

*事業者段階の苦情解決の仕組みを活性化することにより、施設及び事業所のサービスの質の向上を促進することを目的として実施した。

- 開催回数 3回
- 実施施設 【高齢】6カ所、【障害】2カ所、

VI 調査研究活動

<実施概要>

*施設の理念や方針に基づく、苦情解決の仕組みづくり、特に第三者委員の設置及び活動の創意工夫について取材し、多様な活動モデルとその視点を「第三者委員活動事例集II」として整理・編纂した。